税　務　方　針

大成ユーレックは、グループ行動指針において、法令等の遵守とともに、社会的良識をもって行動することによる社会的責任の遂行を掲げております。

この行動指針の下、税務に関する法令等を遵守し、社会的責任を遂行していく指針として、以下のとおり税務方針を定めます。

１．法令等の遵守

グループ行動指針に基づき、事業活動を行う国内外の各国・地域における税務に関する法令等を遵守します。

２．納税義務の適正な履行

税務に関する法令等に則り、納税義務の適正な履行に努めます。

３．税務コンプライアンス意識の向上

適切な税務処理に関する啓発を通じて、税務コンプライアンス意識の向上を図ります。

４．税務当局との関係

税務当局に対し、誠実かつ適切に対応することで信頼関係の維持に努めます。